

岩手県告示第785号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成20年11月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成20年10月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人盛岡水泳協会
 - (2) 代表者の氏名 小笠原努
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市菜園一丁目6番3号樋下ビル3階
- 3 定款に記載された目的 この法人は、盛岡市の水泳界を統括し、代表する団体として、水泳および水泳競技の健全な普及、発展を図り、もって広く一般市民の心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて地域社会の活性化と雇用促進を図ることを目的とする。